



# 広報たてやま

昭和47年3月号（毎月15日発行）

■発行／館山市役所

■電話／② 3111(代表)

■No 252

2月分人口の動き		
総人口	56,743人	
男	27,340人	女 29,403人
世帯数	16,696世帯	
出生	62人（男 30・女 32）	
死亡	48人（男 17・女 31）	
転入	190人（男 97・女 93）	
転出	190人（男 101・女 89）	



3月

今月の納税  
納期は3月三十一日

国民健康保険税六期  
国民年金保険料四期

白波を立てた真っ青な海が、海を前に、菜の花、ポピー、キ  
ないで暖かみを加え、のたりのンセンカ、ストックなど色とり  
だりとゆう長な感じになりまし  
た。  
春一。花の季節です。  
ここは花どころの西岬。青い

昭和47年3月15日

## 第2回種痘接種

先に各地区で実施しました種痘接種がまだの乳幼児を対象に、もう一度おこないます。該当者は忘れずにおいでください。

◇日時 3月23日（判定は3月30日）時間はいずれも午後1時半から2時半まで。場所は市民センター

◇該当者 生後6ヶ月から2歳までの赤ちゃん。4月小学校に入学する児童。

◇料金は無料 母子手帳を持参してください。接種当日の朝、お子さんの体温をはかり、その日は入浴をさせてください。

熱があったり、心臓や腎臓病、その他からだに異常のあるときはお医者さんにご相談ください。

問診票は会場に用意してありますので、筆記用具をお持ちの上記入してください。

◇種痘してはいけない場合 ①皮ふ病にかかっている ②はしか生ワクチンの接種をして1ヶ月たっていない ③BCG接種後1ヶ月たたない場合。

## 心身障害者に年金

▽価格 一部五〇〇円、送料一四〇円

お申し込み、お問い合わせは千葉市市場町二千葉県庁衛生部公害対策課（☎〇四七二二二三一四六四七）へ。

## 昭和46年版県公害白書

図書館に新しく次の図書が入りました。ご利用ください。

第三木曜日市民相談室。買物に関する苦情や要望。

○家庭児童相談 每日市福祉事務所で、養護身体障害児など子どもについての相談をいたします。

○心配ごと相談 每週水曜日婦人会館で民生委員などが担当。生活・家庭問題で困っている方はどうぞ。

○老人健康相談 原則として毎月第一、第四木曜日老人福祉センターの健康相談室。専門の医師がご相談に応じます。

## 相あな

どうぞ

夏の貸家貸間申込みはお早めに。  
夏の貸家貸間の申し込みを観光案内所で受付けています。ご希望の方は――

お早めに。

夏の貸家貸間申込みは

自宅で勉強し、月二回日曜日に登校、四年間の学習で全日制定時制と全く同じ高校卒の資格が得られます。

決して楽な道ではありませんが、自由な時間に勉強ができる、マイペースで学習を進めることができます。

できるのは通信教育の利点です。  
△支払われる額は毎月二万円。  
△かけ金は月払制で、加入者の未満が千三百円、四十五歳以上が三千五百円です。

△加入資格は四十五歳未満であること。  
△かけ金の减免などありますので、くわしくは福祉事務所（☎二二二五三一・四四四五）へおたずねください。

△開館時間 午前九時～午後五時まで。日曜日、国民の祝日、館内整理日、年末年始はお休み。

△館内の利用 書架から自由に本を選び、カウンターで記入してから閲覧室で読んでください。

図書館はだれでも無料で利用できます。  
□開館時間 午前九時～午後五時まで。日曜日、国民の祝日、館内整理日、年末年始はお休み。

□交通相談 とき3月21日4月18日10時から15時ところ市役所市民相談室で、交通課でも毎日ご相談を受けています。秘密は守られますので、お気軽にどうぞ

□消費生活相談 毎月第一

## 図書館だより

に万一のことがあったとき障害者のために年金が支給されるものです。

図書館はだれでも無料で利用できます。

□市民相談 市の行政に対する要望、苦情、相談は市役所一階の市民相談室へ。

□結婚相談 每週月・水・金市民相談室で、結婚成立のときは記念品、農業後継者の方には奨励金一万円。

□交通相談 とき3月21日4月18日10時から15時ところ市役所市民相談室で、交通課でも毎日ご相談を受けています。秘密は守られますので、お気軽にどうぞ

□消費生活相談 每月第一

□開館時間 午前九時～午後五時まで。日曜日、国民の祝日、館内整理日、年末年始はお休み。

□交通相談 とき3月21日4月18日10時から15時ところ市役所市民相談室で、交通課でも毎日ご相談を受けています。秘密は守られますので、お気軽にどうぞ

□消費生活相談 每月第一



明るく楽しい毎日を送るには、まずはより健康であること。そのためには、日ごろから自分の体のことをよく知り、病気にならないよう注意することがたいせつです。市では、生れたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで、市民みんなの健康を守るために、医師や保健所の協力をえていろいろな予防接種や検診・相談などを行なっています。そこで今回は、市の行なっている保健の仕事を紹介します。

赤ちゃんからお年寄りまで  
市民みんなの健康づくり



赤ちゃんからお年寄りまで

# 市民みんなの健康づくり

## 市の保健衛生のしごと



■ 婦人科検診

まで実施し、市民のみなさんが受けやすい体制をとりました。その結果、昨年は一万七千八百六十九人の方が受け、受診率は八二・一%までになりました。

特に当市では、老人結核に重点をおいています。医学が発達し解決されたように思われているこの病気も、データの上では十年前も今も九百人とちつとも減っていないません。

十月～十二月。三十五歳以上の女性で希望者が対象。子宮ガンは女性のガンのうちでも、もつとも多くなっています。昨年は六百人の方が受けました。こどしは八百五十人を予定しています。簡単に受けられます。三十五歳になつたらみんなへます。今年は六百人の方を受けました。こうして市内を予定しています。

現在希望者を募っていますので（六ページ参照）、お申し込みください。

■ 予防接種

「太陽号」を購入してから、五千人の人が受けられるようになりました。特に当市で実施している方は全国的に珍しく、医療機関と大学の研究組織と連絡をとりながら、とつたデータが一般的の診療に役立てるようになっています。

現在希望者を募っていますので（六ページ参照）、お申し込みください。

■ 胃検

四月～六月。対象は四十歳以上。胃ガンなど消化器系のガンは必ず受けなければなりません。

千葉県は全国的にみて、特に母子保健が立ち遅れているといわれます。このため市では四月から、〇歳児の赤ちゃんの医療費を市で負担できるよう準備を進めるとともに、母親学級を開設し、妊娠中の健康管理について指導していく方針です。

保健所では、毎週木曜日午後二時から四時まで母親学級が開かれています。

毎年八月～九月、各地区を巡回して実施。対象は一歳児。身長・体重の測定や、内科の診察をします。無料です。

■ 三歳児検診

八月～九月、各地区で乳児検診といっしょに実施。無料。三歳児は心身発達の上で極めて大切な時期で、早めに身体発育、精神発達の異常を見つけることが大切です。

夜尿症や言語障害の問題をとくためことばの相談をしたり、

■ 成人と老人のために

昭和四十五年からは三次検診回数をとることになります。

内科、歯科計測などの診察します。

《昭和47年度の予防接種》

法律で義務づけられているもの	予防接種種類	該當者年令	施行の時期	市の実施回数	
				春	秋
小児(生マオリ)	百ジフテリア	生後3ヶ月～1年間に2回	4月～10月	2回	2回
	ジフテリア	1期生後3ヶ月～12ヶ月 2期1期後1年～1年半	9月～12月	第1期 第2期	3回 1回
種	インフルエンザ	3歳小学生入学前6ヶ月 4期小学校卒業前6ヶ月	9月～3月 9月～3月	第3期 第4期	1回 1回
	日本脳炎	1期生後6ヶ月～2年 2期小学校入学前 3期小学校卒業前	1月～3月	第1期 第2期 第3期	1回 1回 1回
希望によるもの	破傷風	3才以上	10月～12月	7日～10日間隔で 2回	
	破傷風	1才～15才 55才～64才	6月～7月	10日間隔で2回	
昭和四十五年からは三次検診				1ヶ月後	2回
				4年おき	1回

## 健康の四原則

1. ない栄養のある食事をとりましょんよう。  
2. 充分とおり、規則正しい生活をしまよ。

3. 睡よい環境集団。

4. 各種の予防接種など

に各地区で無料で行なっています。だれでも一年に一度は必ず受けるよう義務づけられています。住民検診ともよんます。

市内には七三人の推進員の方が多いです。ママと赤ちゃんの健

康維持のため、市とのパイプ役として活躍いただけています。何があつたら保健婦が訪問し、適切な措置をとることになります。そのはか、元気な赤ちゃんを産み、育てていただくため、栄養食品（牛乳またはミルク）をお渡しています。（くわしくは母子保健推進員が保健課におたずねください）

内科、歯科計測などの診察します。

母子保健推進員はい、痛くありませんよ（3歳児検査）

高血圧・婦人部検診も実施

市に五人、保健所には六人の保健婦がいます。みんなとお医者さんの間にたって、家庭訪問や衛生教育を行なっています。また各種の検診や検査を行ない、その事後指導にあたるとともに、ご病人のいる家庭や、老人家庭、虚弱児の家庭を訪問してご相談に応じています。

市内には七三人の推進員の方が多いです。ママと赤ちゃんの健

康維持のため、市とのパイプ役として活躍いただけています。何があつたら保健婦が訪問し、適切な措置をとることになります。そのはか、元気な赤ちゃんを産み、育てていただくため、栄養食品（牛乳またはミルク）をお渡しています。（くわしくは母子保健推進員が保健課におたずねください）

高血圧・婦人部検診も実施

市に五人、保健所には六人の保健婦がいます。みんなとお医者さんの間にたって、家庭訪問や衛生教育を行なっています。また各種の検診や検査を行ない、その事後指導にあたるとともに、ご病人のいる家庭や、老人家庭、虚弱児の家庭を訪問してご相談に応じています。

市内には七三人の推進員の方が多いです。ママと赤ちゃんの健

